

平成27年度 都市公園自動販売機事業
自動販売機設置業務委託(その2)
公募型総合評価方式募集要項

平成27年 2月 9日

公益財団法人 神奈川県公園協会

募 集 要 項

公益財団法人 神奈川県公園協会
理 事 長 池 守 典 行

次のとおり、公募型総合評価方式により自動販売機設置業務委託（その2）契約予定者を決定致しますので、参加希望者は資格要件等を確認し、参加申込手続き等を行って下さい。

1 趣旨等

公益財団法人神奈川県公園協会（以下「当協会」という。）で運営している次の11公園の来園者用自動販売機設置業務（以下「自販機」という。）の更なる円滑な運営を目的として、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の設置業務を委託することとなりました。

この要項は、自販機の利用者がより安全で快適にアイスクリーム等を購入できるよう、自販機の設置業務を委託する事業者を公募するにあたって必要な事項を定めるものです。

2 設置業務を委託する公園

保土ヶ谷公園、辻堂海浜公園、湘南汐見台公園、茅ヶ崎里山公園、相模原公園、座間谷戸山公園、津久井湖城山公園、秦野戸川公園、恩賜箱根公園、境川遊水地公園、七沢森林公園の計11公園

3 応募者の資格要件

次の要件を全て満たす単独企業または企業等により構成されたグループ（以下「事業者」という。）に限り応募することができます。

- (1) 神奈川県内に事業所を有していること。
- (2) 自販機の設置及び管理に関する業務を引き続き3年以上営んでおり、都市公園等公共施設内での自販機設置及び管理の実績を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 現に法人税、法人事業税、法人県民税、自動車税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、委託業務の遂行に支障がないと認められる者であること。
- (6) 次に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

4 業務の内容

当協会が委託する業務の内容については、以下の通りとなります。

(1) 事業者の業務範囲

- ア. 事業者は、自販機を設置する機械機器等の設計及び整備を行うものとします。
なお、これを実施する上で必要な許認可申請を含みます。
- イ. 事業者は、自販機を設置してから事業期間終了までの期間、自販機本体を所有し、自販機でのアイスクリーム等の販売営業を実施するものとします。
- ウ. 事業期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間で予定しています。
- エ. 事業期間終了後、設置した自販機は、事業者の負担で撤去、原状復帰して下さい。ただし、当協会及び事業者双方の協議により、原状復帰する必要がないことが認められれば、この限りではありません。

(2) 事業のスケジュール (予定)

- 平成 27 年 3 月上旬 事業予定者の決定
- 平成 27 年 3 月上旬 運営管理業務委託契約の締結
- 平成 27 年 3 月下旬～4 月 1 日 設置場所改修工事及び業務引継
- 平成 27 年 4 月 1 日 自販機によるアイスクリーム等の販売営業開始

(3) 事業者を求める条件

提案内容は、自販機利用者に対し、利便性と安全性を提供し、円滑な自販機運営を図るための設備投資をして頂きます。

事業者は提案内容に基づく事業計画により、運営及び維持管理・機器のメンテナンス等を行うものとします。

事業者には、次に掲げる条件を求めますので、提案内容には、配慮してください。

- ① 設置場所は、別紙公園配置図面を参照してください。
- ② 営業期間は、年間毎日とし、営業開始予定日は県からの設置許可後とします。
(平成 27 年 4 月 1 日を予定)
- ③ 販売方法は、原則として事業者が自販機の設置から詰め込み、売上金回収、釣銭管理、アイスクリームの包装容器等の回収まで行うフルメンテナンス方式とし、協会は売上に対して一定の営業料を徴収します。
- ④ 設置台数及び設置場所について、新規については、県の許可が下りない場合があります。その場合には、協議の上、代替え場所等の措置を取り解決していきます。また、現在設置されている場所についても契約期間中に環境の変化等により移設する場合があります。
- ⑤ アイスクリーム等の種類は、アイスクリーム及び氷菓子とし、売上実績（顧客の趣向）等を勘案してください。また、新しい種類（上記の種類以外）がござ

いましたらご提案ください。

- ⑥ 設置に伴う、電気工事、子メーターの設置等は事業者の負担にて、責任を持って行ってください。
- ⑦ 利用者の趣向を踏まえた販売品目の配列を行うこととします。
- ⑧ 設置に伴う、県へ支払う公園土地使用料及び電気料については、すべて当協会の負担とします。
- ⑨ 設置される公園等への協賛依頼を契約期間中にお願いすることがあります。
- ⑩ 原則として設置されるすべての自販機は、省エネタイプ機とします。しかし設置場所の都合等により省エネタイプ機の設定のない寸法の自販機を設置する場合にはこの限りではありません。
- ⑪ 月別売上報告について、自販機の設置された各公園管理事務所へ前月の売上金額及びその売上金額に対する営業料を翌月 5 日までにメール及び FAX にて報告し、その後書面にて正式な報告書を提出してください。
- ⑫ グループに対する最低営業料率を 22% と設定しますので、それ以上の営業料率の提案をお願い致します。
- ⑬ 災害時の対策として、震度 5 以上の地震、または同等以上の災害が発生若しくは発生する恐れがある場合に、当協会の要請により、設置事業者は機内在庫製品を無償提供し、物資の提供についても速やかにフォロー体制を整えることとします。

(4) 提案書の記載事項

- ① 自販機 1 台に配列する販売予定品目について、現状で売上実績が高い（人気製品）順に記載してください。また、季節変動にあわせた商品変更が可能であればその構成や販売価格等も記載してください。
- ② 売上報告及び販売品目管理等のデータ管理について記載してください。
- ③ 通常のメンテナンス業務、清掃管理、保険の加入について記載してください。
- ④ いたずらや盗難等の防犯対策について記載してください。また、そのイメージ図等があれば記載してください。
- ⑤ オペレーションの回数や土日祝日・イベント時の対応等管理運営面での取り組み内容を記載してください。
- ⑥ 各自販機設置場所に適当な予定設置自販機の種類及び寸法（高さ×幅×奥行）を記載し、また各機種のパフレット等（性能や寸法が確認できるもの）を別途添付してください。
- ⑦ 公園の環境、景観への配慮の具体的な工夫（自販機の色、自販機の囲い等）を記載し、それとともに配置場所のイメージ図を提示してください。また、当協会のロゴ（公表資料データ参照）を表示できる場所等がありましたら合せて提案してください。

- ⑧このほか、各公園にあった自販機の有効活用方法やその他付加価値サービス等があれば記載してください。
- ⑨自販機が設置される各公園の担当となる営業所の住所、電話番号、FAX 番号、緊急連絡先、担当者名を記載してください。
- ⑩当該グループに対する営業料率を記載してください。

※留意事項

上記の条件で提案書の提出を辞退する場合は、企画提案書提出期限までに書面により提出してください。

5 応募手続き等

(1) 選定の方法

選定方法は応募者の提案書に基づき、その提案内容及び実施能力等を総合的に判断し、業務を委託する事業者予定者として決定し契約をします。

なお、当協会が必要と認める場合は、対象とする応募者に対して提案内容、実施計画等を直接お尋ねする場合があります。

(2) スケジュール

スケジュールは次の通りです。但し、やむを得ない事情により変更することがあります。

公表及び資料配布	平成 27 年 2 月 10 日	当協会 HP に公表
応募申込書提出期限	平成 27 年 2 月 18 日	午後 5 時当協会必着
質問受付開始	平成 27 年 2 月 18 日	応募申込者のみ受付
質問受付期限	平成 27 年 2 月 20 日	午後 5 時まで
企画提案書等の提出期限	平成 27 年 2 月 25 日	午後 5 時当協会必着
選定結果発表	平成 27 年 3 月上旬	
契約締結	平成 27 年 3 月上旬	
自販機設置工事	平成 27 年 4 月 1 日	
販売営業開始	平成 27 年 4 月 1 日	

(3) 質問の受付

この要項等に関する質問は、FAXのみ受け付けます。特に様式等は定めておりません。

FAX番号：045-651-0932 当協会 公園課 担当 水田まで

(4) 質問に対する回答

応募申込者を対象に当協会HP上にて公表若しくは通知します。

(5) 応募申込書及び提案書提出届の提出

応募申込書及び提案書提出届は提出先に持参して下さい。所定期間内に提出されない場合は応募を辞退したものとみなします。

提出書類	<p>① 応募申込書（様式 1） （アイス自販機応募者は平成 27 年 2 月 16 日までに提出）</p> <p>② 企画提案書（様式 2 を 1 枚目に添付） 企画提案書は本募集要項 4 業務の内容に留意して下さい。 ※提案書の統一様式はありません。応募者の意図する内容を提案して下さい。 ※頁数は自由ですが、書式は A4 版（縦・横書）とします。</p> <p>③ 商業登記簿謄本 [3 ヶ月以内の写し]</p> <p>④ 事業者（会社）概要</p> <p>⑤ 神奈川県税納税証明書（税目：その他 県税）</p>
提出期間	<p>② ～④ 平成 27 年 2 月 25 日（水）まで 受付期間 9 時～17 時</p> <p>※一度提出された提案内容の変更等はできません。</p> <p>⑤ については、契約予定者決定後に提出して下さい。</p>
提出先	<p>〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町 3-8-8 関内ファーストビル 6F 公益財団法人神奈川県公園協会 公園課 担当 水田 電話 045-651-0931</p>
留意事項	<p>① 上記書類のほか、必要に応じて書類の提出を求められることがあります。</p> <p>② 提出書類は、理由の如何を問わず返却致しません。</p> <p>③ 提出された書類は、今回の選考以外には使用しません。</p> <p>④ 応募に要する費用は、応募者の負担とします。</p> <p>⑥ 募者から本要項に基づき提出される応募図書の著作権は応募者に帰属します。但し、公表等当協会が必要と認める時は、応募者との協議の上、これを使用するものとします。</p>

6 事業予定者の選定等

(1) 事業予定者の選定方法

応募者の中から、当協会において企画内容や実施能力等を書類審査により総合的に判断の上、事業予定者を決定します。

(2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき審査を実施します。本要項で規定する提出書類に対して、応募者から提出された書類に不足、不備等が判明した場合でも、当協会が補足、修正等の必要性を連絡することはありません。

なお、企画提案書類の内容について、当協会から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性及び新たな提案内容、営業料率について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査の上、失格とします。

ア 企画提案書類の内容がこの募集要項の示す要件を満たしていない場合

イ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

ウ 提案された営業料率が当協会の示す最低営業料率に達していない場合

(5) 事業予定者の決定時期及び審査結果の通知

事業予定者は、平成 27 年 2 月下旬までに決定する予定です。

また、審査結果は応募者全員に通知しますが、審査結果や内容に関する問い合わせには応じられません。

7 契約締結

平成 27 年 3 月上旬までに契約を締結します。

8 その他

次の場合には、事業予定者としての決定を取消します。

ア 事業予定者の決定から契約締結までの間に、事業予定者について資金事情の

変化等により自販機の整備・運営の履行が確実にないと当協会が判断した場合

イ 著しく社会的信用を損なう等により、事業予定者として相応しくないと当協会が判断した場合

ウ 事業予定者が 3「応募者の資格要件」に適合しなくなった場合

9 企画提案書類（各2部提出）及び審査配点

大項目	小項目 (記載事項)	審査の視点	配点ウエイト	
			内訳	小計
1. 営業料率	・営業料率 ⑩	・設置された自販機の総売上額に対しての営業料率を提案	50点	50点
2. 指定内容	・機器について ⑥ ⑦	・環境等に配慮された機種選定等について	15点	50点
	・業務遂行能力 ② ③ ④ ⑤ ⑨	・フルオペレート内容や緊急事態体制、機器故障対応、各種トラブル対応等について等	15点	
	・サービス向上 ① ⑧	・購入されるお客様等に対してのサービス向上について	10点	
	・公園への協賛	・自販機が設置される公園若しくは当協会全体に対しての協力等	10点	
合 計			100点	

(様式1)

受付番号

--

平成27年 月 日

応募申込書

公益財団法人 神奈川県公園協会 理事長 殿

「平成27年度都市公園自動販売機設置業務委託（その2）公募型総合評価方式募集要項」により、応募の申込みをします。なお、同要項3.「応募者の資格要件」を満たしていることを誓約します。

(応募申込者：法人の場合は名称及び代表者)

住 所

氏 名

印

(事務担当責任者)

所 属

氏 名

連絡先住所

電 話

FAX

Eメールアドレス

(様式2)

平成 年 月 日

企画提案書類等

公益財団法人 神奈川県公園協会 理事長 殿

住 所

氏 名

印

(法人の場合は名称及び代表者)

「平成 27 年度都市公園自動販売機設置業務委託（その 2）公募型総合評価方式募集要項」による企画提案書類等を提出いたします。

(事務担当責任者)

所属・職名

担当者名

電 話

F A X

E メールアドレス